

外貨定期預金 契約締結前交付書面(兼外貨預金等書面)

(この書面は、法令等の規定に基づく契約締結前交付書面兼外貨預金等書面です。)

この書面をよくお読みください。

- ◆外貨定期預金とは、外貨預金(本邦通貨以外の外貨建の預金)のうち、あらかじめ預金の期間を定め、原則としてその期間中は払戻の要求に応じないことを条件としている預金です。
- ◆外貨預金には為替変動リスクがあります。為替相場の変動により、お受取の外貨を円換算すると、当初外貨預金作成時の払い込み円貨額を下回る(円ベースで元本割れ)リスクがあります。

- ・外貨定期預金には、為替変動リスクがあります。為替相場の変動により、お受け取りの外貨を円換算すると、当初外貨預金作成時の払い込み円貨額を下回る(円ベースで元本割れとなる)リスクがあります。
- ・円を外貨にする際(預入時)および外貨を円にする際(引出時)は手数料(例えば、1米ドルあたり1円、1ユーロあたり1円50銭、1豪ドルあたり2円、1NZドルあたり2円)がかかります(お預け入れおよびお引き出しの際は、手数料分を含んだ為替相場である当行所定のTTSレート(預入時)、TTBレート(引出時)をそれぞれ適用します)。
したがって、為替相場の変動がない場合でも、往復の為替手数料(例えば、1米ドルあたり2円、1ユーロあたり3円、1豪ドルあたり4円、1NZドルあたり4円)がかかるため、お受け取りの外貨の円換算額が当初外貨預金作成時の払い込み円貨額を下回る(円ベースで元本割れとなる)リスクがあります。

【商号・住所】 株式会社 熊本銀行 〒862-8601 熊本市中央区水前寺6丁目29番20号

【商品の概要】

商品名	外貨定期預金(スーパー外貨定期預金(自動継続)、非継続外貨定期預金)
商品概要	外国通貨建ての、期間の定めのある預金です。
預金保険	外貨定期預金は預金保険の対象外です。
販売対象	法人および個人のお客さま
期間	原則、1ヵ月、3ヵ月、6ヵ月、1年、および(中長期) 2年、3年、5年 ◎自動継続方式(元金成長型/利息受取型) ・元金成長型:利息を元金に加えて前回と同一の期間の外貨定期預金を自動的に継続作成します。 ・利息受取型:前回と同一の元金・期間の外貨定期預金を自動的に継続作成します。また、利息はあらかじめ指定された同じ通貨の外貨普通預金口座、または国内円預金口座(普通・当座)に入金します。 (中長期)2年、3年、5年物のお取扱いは行っておりません。 ◎非継続方式:元金を満期日以降に一括して払い戻します。自動解約処理のお取扱いは行っておりません。 また、(中長期)2年、3年、5年物のお取扱いは行っておりません。
預入 (1)預入方法 (2)最低預入額 (3)預入単位 (4)預入通貨	一括預入です。 自動継続方式:原則1,000通貨単位以上(お取引内容によって異なる場合がございます。詳細は窓口にてお尋ね下さい。) 非継続方式:原則10万通貨単位以上(お取引内容によって異なる場合がございます。詳細は窓口にてお尋ね下さい。) 1補助通貨単位まで預入可能 米ドル、ユーロ、豪ドル、ニュージーランドドル(NZドル) ※(中長期)2年、3年、5年物は米ドルのみ
払戻方法	満期日以降に一括して払い戻します。
利息 (1)適用利率 (2)利払方法 (3)計算方法 (4)税金	お預け入れ時の金利を満期日まで適用します。 ※金利は窓口にお問い合わせください。 (また、ホームページ(http://www.kumamotobank.co.jp/))でもご確認いただけます。 満期日以降に一括してお支払いいたします。 付利単位を1補助通貨単位とし、原則、1年を365日とする日割計算。 利子所得は法人のお客さまは総合課税、個人のお客さまは源泉分離課税(国税15.315%、地方税5%)として課税されます。 お利息はマル優の対象外です。
手数料および適用相場	お預け入れ・お引き出し方法や通貨により手数料等が異なるため、手数料等の合計額や計算方法をあらかじめお示しすることはできません。 くわしくは後記「お預け入れとお引き出しに関わる手数料および適用相場」をご覧ください。
付加できる特約事項	ございません。

期日前解約時のお取扱い	<p>原則、期日前解約はできません。やむを得ない事情により満期日前に解約される場合の適用利率は、お預け入れ時にさかのぼって、解約時点の当行所定の外貨普通預金利率になります。また、元利金を円貨に換算する場合は為替相場は原則として解約日のTTBレートになります。また、お預け入れ以後、満期日の外国為替先物予約を締結いただいている場合には、その外国為替先物予約はキャンセルとなり、延長や他への流用はできません。なお、その際、当行に生じた損害金および当行所定の手数料をご負担いただきます。</p> <p>【期日前解約に関する補足事項】</p> <p>預入期間1年物まで：先物予約を締結されている場合を除いて、期日前解約に関して損害金等をご負担いただくことはありません。</p> <p>預入期間2年物以上：やむを得ない事情により満期日（継続日）前にご解約の必要が生じた場合のお支払方法は、円貨でのお受取りのみのお取り扱いとなります。</p>
その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・10万米ドル相当額（ユーロの場合は10万ユーロ、豪ドルの場合は10万豪ドル、NZドルの場合は10万NZドル）以上のお取扱いの際は、お受付時点の市場実勢により適用相場を決定させていただきます。 ・預入後、為替予約を締結することにより、満期日の受取円貨額を、事前に確定することができます。（この場合、締結した為替予約を使用し満期日に解約することが条件となります。） ・米ドル以外の通貨建外貨預金口座からのお支払いにより当該通貨建の送金を行われるときは、ご依頼日当日扱いではなく、翌営業日扱いとさせていただきますことがあります。 ・為替差益への課税は次の通りとなります。 （法人のお客さま） 総合課税 （個人のお客さま） 為替差益は雑所得となり、確定申告による総合課税の対象となります。ただし、年収2,000万円以下の給与所得の方で為替差益を含めた給与所得以外の所得が年間20万円以下の場合は申告不要です。為替差損は、他の黒字の雑所得から控除できます。他の所得区分との損益通算はできません。 くわしくはお客さまご自身で公認会計士・税理士にご相談くださいますようお願い申し上げます。
認定投資者保護団体	当行が対象事業者となっている認定投資者保護団体はございません。
指定紛争解決機関	<p>当行が契約している指定紛争解決機関は一般社団法人全国銀行協会です。</p> <p>全国銀行協会連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または、03-5252-3772</p>
お問い合わせ先	<p>熊本銀行ダイレクトコンサルティングプラザ 電話番号:0120-333-086 メニュー4番</p> <p>なお、当行本支店の電話番号等はホームページでもご確認ください。</p> <p>・ホームページ(http://www.kumamotobank.co.jp/)</p>

【お預け入れとお引出しに関わる手数料および適用相場】

	お預け入れ・お引き出し方法	手数料・金利等
お預け入れ	円の現金でのお預け入れ 円預金からのお振替	為替手数料(1米ドルあたり1円、1ユーロあたり1円50銭、1豪ドルあたり2円、1NZドルあたり2円)を含んだ為替相場である当行所定のTTSレートを採用
	外貨現金でのお預け入れ	<p>【キャッシュコミッション(外貨両替手数料)】</p> <p>通貨ごとに定める当行所定の手数料(1米ドルあたり3円、1ユーロあたり4円、1豪ドルあたり9.7円、1NZドルあたり8.7円)がかかります。</p> <p>ただし、お取扱いできない店舗もございます、窓口でご確認ください。</p>
	外貨トラベラーズチェック(T/C)でのお預け入れ	<p>通貨ごとに定める当行所定の立替金利(メールデイズ金利)+リフティングチャージ(外貨受払手数料)</p> <p>※リフティングチャージ(外貨受払手数料) 外貨額×1/20%×取扱日TTSレート(最低手数料1,500円)</p> <p>ただし、お取扱いできない店舗もございます、窓口でご確認ください。</p>
	外貨預金からのお振替	ご本人名義の同一通貨外貨預金通帳間のお振替は、手数料がかかりません。
	外貨トラベラーズチェック(T/C)でのお引き出し	お取扱いいたしておりません。
お引出し	円の現金でのお引き出し 円預金へのお振替	為替手数料(1米ドルあたり1円、1ユーロあたり1円50銭、1豪ドルあたり2円、1NZドルあたり2円)を含んだ為替相場である当行所定のTTBレートを採用
	外貨現金でのお引き出し	<p>【キャッシュコミッション(外貨両替手数料)】</p> <p>通貨ごとに定める当行所定の手数料(1米ドルあたり3円、1ユーロあたり4円、1豪ドルあたり9.7円、1NZドルあたり8.7円)がかかります。</p> <p>ただし、お取扱いできない店舗もございます、窓口でご確認ください。</p>
	外貨トラベラーズチェック(T/C)でのお引き出し	お取扱いいたしておりません。
	外貨預金へのお振替	ご本人名義の同一通貨外貨預金通帳間のお振替は、手数料がかかりません。
	外貨でのご送金にご使用 ①海外の銀行向けのご送金 ②国内の銀行向けのご送金	<p>①当行所定の送金関連手数料+リフティングチャージ(外貨受払手数料)</p> <p>※リフティングチャージ(外貨受払手数料) 外貨送金額×1/20%×取扱日TTSレート(最低手数料2,500円)</p> <p>②当行所定の送金関連手数料</p>

・上記手数料には消費税等はかかりません。

・米ドルの外貨預金をユーロの外貨預金に入金する場合などのように、ご預金の通貨と異なる外貨との取引にかかる手数料は、上記のものとは異なります。